行財政改革

administrative and financial reform

現在、市役所全体が一丸となって行財政改革を推し進めています

問合せ　企画課（☎372-3311・内線3063）

市の人口は、平成22年から32年までの10年間で約2800人の減少が見込まれています。年齢別で見ると、生産活動の中核となる15～64歳が約6400人減少し、65歳以上は560人増加する見込みです。

このように人口減少と少子高齢化が進んでいくと、税収の減少と社会保障にかかる費用の増加が予想されます。

市が、将来にわたって必要なサービスを安定的に提供し続けるためには、これまで以上に無駄を省くとともに、収入を増やすための工夫をしなければなりません。

また、より効果的で効率的な行政運営のため、市役所の体制づくりや市民・民間事業者との連携強化も必要です。

■人口の推移（人）

平成22年までは国勢調査、32年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年３月）

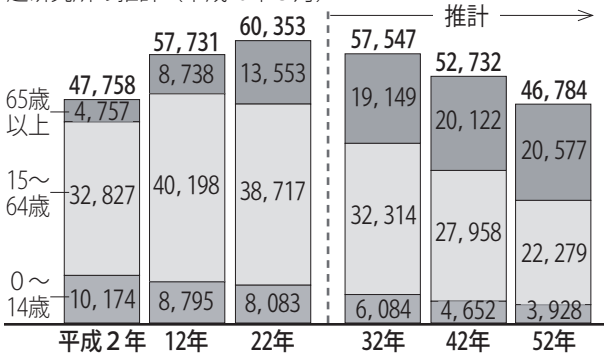

行財政改革大綱・実行計画

市の現状と課題をふまえ、３つの基本目標と15の改革項目、具体的な方策として48の実施項目を定めています。計画期間は、第５次総合計画が終了する平成32年度に合わせ、６年間としています。

基本目標１　持続可能な財政運営の推進

〈主な取り組み〉

■学校給食費の公会計化

会計処理の透明性や保護者の利便性の向上、負担の公平性などのため、学校ごとに管理する私会計から、市が管理する公会計に移行しました。

■寄附金制度の構築

市の特産品や実際にまちを訪れてもらえるような商品を、ふるさと納税返礼品に設定しました。

基本目標２　機能的な行政運営の推進

〈主な取り組み〉

■公正な評価の実現

職員の人材育成や人事管理に活用するため、能力評価と業績評価の２つの視点での人事評価制度を導入しました。

■市民満足度・優先度・実感度調査の実施

総合計画や政策評価への活用を目的として、市民満足度などの意識調査を定期的に実施します。

基本目標３　市民協働・官民連携の推進

〈主な取り組み〉

■新たな市民参加手法の実施

市政への参加機会がなかった市民に参加の場をつくるため、無作為抽出により委員を選んだ市民会議を開催しました。

■指定管理者制度の導入

市が直営で管理をしている広葉交流センターや北広島霊園に、民間事業者などによる指定管理者制度の導入を進めます。

実効性のある改革に向けて

市を取り巻く状況の変化に対応し実効性のある計画とするため、計画期間の中間年となる今年度に計画の見直しを行い、さらなる改革を推進していきます。